

介護医療院すぎやす利用料金表（個室）R6.8.1

①個室 基本料金

利用者段階	世帯区分	要介護度	1割負担分	居住費	食費	夜勤勤務等看護加算(Ⅳ)	サービス提供体制加算(Ⅱ)	介護処遇改善加算Ⅰ	一日あたり	1カ月合計(30日換算)
第1段階	生活保護を受けておられる方か、所属する世帯全員が市町村民税非課税で高齢福祉年金を受けておられる方	要介護1	721	550	300	7	18	38	1,634	49,021
		要介護2	832					44	1,745	52,351
		要介護3	1070					56	1,983	59,491
		要介護4	1172					61	2,085	62,551
		要介護5	1263					66	2,176	65,281
第2段階	所属する世帯全員が市町村民税非課税で、かつ課税年金収入額と合計所得年金額が80万円以下の方	要介護1	721	550	390	7	18	38	1,724	51,721
		要介護2	832					44	1,835	55,051
		要介護3	1070					56	2,073	62,191
		要介護4	1172					61	2,175	65,251
		要介護5	1263					66	2,266	67,981
第3段階①	所属する世帯全員が市町村民税非課税で、かつ課税年金収入額と合計所得年金額が80万円超120万円以下の方	要介護1	721	1370	650	7	18	38	2,804	84,121
		要介護2	832					44	2,915	87,451
		要介護3	1070					56	3,153	94,591
		要介護4	1172					61	3,255	97,651
		要介護5	1263					66	3,346	100,381
第3段階②	所属する世帯全員が市町村民税非課税で、かつ課税年金収入額と合計所得年金額が120万円超266万円未満の方	要介護1	721	1370	1360	7	18	38	3,514	105,421
		要介護2	832					44	3,625	108,751
		要介護3	1070					56	3,863	115,891
		要介護4	1172					61	3,965	118,951
		要介護5	1263					66	4,056	121,681
第4段階	上記以外の方	要介護1	721	1728	1445	7	18	38	3,957	118,711
		要介護2	832					44	4,068	122,041
		要介護3	1070					56	4,306	129,181
		要介護4	1172					61	4,408	132,241
		要介護5	1263					66	4,499	134,971
利用者段階	世帯区分	要介護度	2割負担分	居住費	食費	夜勤勤務等看護加算(Ⅳ)	サービス提供体制加算(Ⅱ)	介護処遇改善加算Ⅰ	一日あたり	1カ月合計(30日換算)
第4段階	本人の合計所得金額が160万円以上で、実際の収入が280万円以上、2人以上の場合、合計346万円以上の方	要介護1	1442	1728	1445	14	36	76	4,741	142,233
		要介護2	1664					87	4,963	148,893
		要介護3	2140					112	5,439	163,173
		要介護4	2344					122	5,643	169,293
		要介護5	2526					131	5,825	174,753
利用者段階	世帯区分	要介護度	3割負担分	居住費	食費	夜勤勤務等看護加算(Ⅳ)	サービス提供体制加算(Ⅱ)	介護処遇改善加算Ⅰ	一日あたり	1カ月合計(30日換算)
第4段階	本人の合計所得金額が220万円以上で、実際の収入が340万円以上、2人以上の場合、合計463万円以上の方	要介護1	2163	1728	1445	21	54	114	5,525	165,754
		要介護2	2496					131	5,858	175,744
		要介護3	3210					168	6,572	197,164
		要介護4	3516					183	6,878	206,344
		要介護5	3789					197	7,151	214,534

②その他の利用料金

			追加分
初期加算（日額）	30円	入所後30日間に限り1日につき30円加算されます。（2割／60円 3割90円／日）	
高齢者施設等感染対策向上加算※Ⅰ、Ⅱともに算定(月額)	15円	施設内で感染者が発生した場合に、感染者の対応を行う医療機関との連携の上で施設内で感染者の療養を行うことや、他の入所者等への感染拡大を防止する。医療機関等と連携していることなどを評価する加算（Ⅰ）10単位（Ⅱ）5単位	
排泄支援加算（Ⅰ）（月額）	10円	適切な排せつケアを提供する体制を整えることや、排せつに関する改善が見られた場合に評価される加算	
科学的介護推進体制加算（Ⅱ）（月額）	60円	厚労省へのデータ提出とフィードバックの活用により、PDCAサイクルの推進とケアの質の向上を図る取り組みを評価する加算	
療養食加算（1回額）	6円	医師の指示箋に基づく療養食を提供した場合に加算。（2割／12円 3割／18円）	
経口維持加算Ⅱ（月額）	110円	経口維持加算(Ⅰ)を算定している場合であって、主治医以外の医師、歯科医師、歯科衛生士又は言語聴覚士が加わった場合に加算（2割／200円 3割／300円）	
栄養マネジメント強化加算（月額）	11円	低栄養状態のリスクが高い入所者に対し、栄養ケア計画を作成し、計画に従ったミールラウンドを週3回以上行い、入所者ごとの食事の調整等を実施した場合に算定	
口腔衛生管理加算(Ⅱ)(月額)	110円	口腔衛生等の管理に係る計画の内容等の情報を厚生労働省に提出し、歯科医師の指示を受けた歯科衛生士が、入所者に対し、口腔ケアを月2回以上行った場合(2割／220円 3割／330円)	
協力医療機関連携加算（月額）	100円	介護施設と協力医療機関との間の連携体制の構築を主な目的としており、入所者の現病歴等の情報共有を目的とした会議を定期的開催することを評価する加算	
安全対策体制加算※入所時1回のみ	20円	施設の安全性向上のための加算	
※リハビリ	平均5000円～8000円	PT・OT・STが医師の指示をもらって介入 ※入所後3カ月は集中的にリハビリ実施するため金額が高くなります	
※衣類レンタル		※衣類一式レンタル（355円／日）⇒10650円（30日） 上下の衣類のみ（190円／日）⇒5700円（30日）	
※洗濯代／1kg	550円	利用者の希望により、洗濯をご依頼される場合。	
※理美容代	1500円or2000円	理美容をご利用いただいた場合。※事前集金での対応となります （車いす坐位が可能な方1500円）	
※インフルエンザ予防接種代など 疾病予防にかかる費用	実費相当額	利用者の希望により、行った場合。	

概算合計金額

介護医療院すぎやす利用料金表（多床室）R6.8.1

①多床室 基本料金

利用者段階	世帯区分	要介護度	1割負担分	居住費	食 費	夜勤勤務等看護加算（Ⅳ）	サービス提供体制加算(Ⅱ)	介護処遇改善加算Ⅰ	一日あたり	1カ月合計(30日換算)
第1段階	生活保護を受けておられる方か、所属する世帯全員が市町村民税非課税で高齢福祉年金を受けておられる方	要介護1	833	0	300	7	18	44	1,202	36,053
		要介護2	943					49	1,312	39,353
		要介護3	1182					62	1,551	46,523
		要介護4	1283					67	1,652	49,553
		要介護5	1375					71	1,744	52,313
第2段階	所属する世帯全員が市町村民税非課税で、かつ課税年金収入額と合計所得年金額が80万円以下の方	要介護1	833	430	390	7	18	44	1,722	51,653
		要介護2	943					49	1,832	54,953
		要介護3	1182					62	2,071	62,123
		要介護4	1283					67	2,172	65,153
		要介護5	1375					71	2,264	67,913
第3段階①	所属する世帯全員が市町村民税非課税で、かつ課税年金収入額と合計所得年金額が80万円超120万円以下の方	要介護1	833	430	650	7	18	44	1,982	59,453
		要介護2	943					49	2,092	62,753
		要介護3	1182					62	2,331	69,923
		要介護4	1283					67	2,432	72,953
		要介護5	1375					71	2,524	75,713
第3段階②	所属する世帯全員が市町村民税非課税で、かつ課税年金収入額と合計所得年金額が120万円超266万円未満の方	要介護1	833	430	1360	7	18	44	2,692	80,753
		要介護2	943					49	2,802	84,053
		要介護3	1182					62	3,041	91,223
		要介護4	1283					67	3,142	94,253
		要介護5	1375					71	3,234	97,013
第4段階	上記以外の方	要介護1	833	450	1445	7	18	44	2,797	83,903
		要介護2	943					49	2,907	87,203
		要介護3	1182					62	3,146	94,373
		要介護4	1283					67	3,247	97,403
		要介護5	1375					71	3,339	100,163
利用者段階	世帯区分	要介護度	2割負担分	居住費	食 費	夜勤勤務等看護加算（Ⅳ）	サービス提供体制加算(Ⅱ)	介護処遇改善加算Ⅰ	一日あたり	1カ月合計(30日換算)
第4段階	本人の合計所得金額が160万円以上で、実際の収入が280万円以上、2人以上の場合、合計346万円以上の方	要介護1	1666	450	1445	14	36	88	3,699	110,955
		要介護2	1886					99	3,919	117,555
		要介護3	2364					123	4,397	131,895
		要介護4	2566					133	4,599	137,955
		要介護5	2750					143	4,783	143,475
利用者段階	世帯区分	要介護度	3割負担分	居住費	食 費	夜勤勤務等看護加算（Ⅳ）	サービス提供体制加算(Ⅱ)	介護処遇改善加算Ⅰ	一日あたり	1カ月合計(30日換算)
第4段階	本人の合計所得金額が220万円以上で、実際の収入が340万円以上、2人以上の場合、合計463万円以上の方	要介護1	2499	450	1445	21	54	131	4,600	138,008
		要介護2	2829					148	4,930	147,908
		要介護3	3546					185	5,647	169,418
		要介護4	3849					200	5,950	178,508
		要介護5	4125					214	6,226	186,788

②その他の利用料金

			追加分
初期加算（日額）	3 0 円	入所後3 0 日間に限り1日につき3 0 円加算されます。（2割／6 0 円 3割9 0 円／円）	
高齢者施設等感染対策向上加算 ※Ⅰ、Ⅱともに算定（月額）	1 5 円	施設内で感染者が発生した場合に、感染者の対応を行う医療機関との連携の上で施設内で感染者の療養を行うことや、他の入所者等への感染拡大を防止する。医療機関等と連携していることなどを評価する加算（Ⅰ）10単位（Ⅱ）5単位	
排泄支援加算（Ⅰ）（月額）	1 0 円	適切な排せつケアを提供する体制を整えることや、排せつに関する改善が見られた場合に評価される加算	
科学的介護推進体制加算（Ⅱ）（月額）	6 0 円	厚労省へのデータ提出とフィードバックの活用により、PDCAサイクルの推進とケアの質の向上を図る取り組みを評価する加算	
療養食加算（1回額）	6 円	医師の指示箋に基づく療養食を提供した場合に加算。（2割/1 2 円 3割/1 8 円）	
経口維持加算Ⅱ（月額）	1 1 0 円	経口維持加算(Ⅰ)を算定している場合であって、主治医以外の医師、歯科医師、歯科衛生士又は言語聴覚士が加わった場合に加算（2割／2 0 0 円 3割／3 0 0 円）	
栄養マネジメント強化加算（月額）	1 1 円	低栄養状態のリスクが高い入所者に対し、栄養ケア計画を作成し、計画に従ったミールラウンドを週3回以上行い、入所者ごとの食事の調整等を実施した場合に算定	
口腔衛生管理加算(Ⅱ)(月額)	1 1 0 円	口腔衛生等の管理に係る計画の内容等の情報を厚生労働省に提出し、歯科医師の指示を受けた歯科衛生士が、入所者に対し、口腔ケアを月2回以上行った場合(2割／2 2 0 円 3割／3 3 0 円)	
協力医療機関連携加算（月額）	1 0 0 円	介護施設と協力医療機関との間の連携体制の構築を主な目的としており、入所者の現病歴等の情報共有を目的とした会議を定期的に開催することを評価する加算	
安全対策体制加算 ※入所時1回のみ	2 0 円	施設の安全性向上のための加算	
※リハビリ	平均 5 0 0 0 円 ～8 0 0 0 円	PT・OT・STが医師の指示をもらって介入 ※入所後3カ月は集中的にリハビリ実施するため金額が高くなります	
※衣類レンタル		※衣類一式レンタル（3 5 5 円／日）⇒1 0 6 5 0 円（3 0 日） 上下の衣類のみ（1 9 0 円／日）⇒5 7 0 0 円（3 0 日）	
※洗濯代／1 k g	5 5 0 円	利用者の希望により、洗濯をご依頼される場合。	
※理美容代	1 5 0 0 円or 2 0 0 0 円	理美容をご利用いただいた場合。※事前集金での対応となります （車いす坐位が可能な方1 5 0 0 円）	
※インフルエンザ予防接種代など 疾病予防にかかる費用	実費相当額	利用者の希望により、行った場合。	

概算合計金額

特別養護老人ホーム（概算額）利用料金表利用料金表（多床室）R6.8.1

①多床室 基本料金

利用者段階	世帯区分	要介護度	1割負担分	居住費	食費	サービス提供体制加算(Ⅱ)	介護処遇改善加算Ⅰ	一日あたり	1カ月合計(30日換算)
第1段階	生活保護を受けておられる方か、所属する世帯全員が市町村民税非課税で老齢福祉年金を受けておられる方	要介護1	589	0	300	18	50	957	28,721
		要介護2	659				56	1,027	30,821
		要介護3	732				62	1,100	33,011
		要介護4	802				68	1,170	35,111
		要介護5	871				74	1,239	37,181
第2段階	所属する世帯全員が市町村民税非課税で、かつ課税年金収入額と合計所得年金額が80万円以下の方	要介護1	589	430	390	18	50	1,477	44,321
		要介護2	659				56	1,547	46,421
		要介護3	732				62	1,620	48,611
		要介護4	802				68	1,690	50,711
		要介護5	871				74	1,759	52,781
第3段階①	所属する世帯全員が市町村民税非課税で、かつ課税年金収入額と合計所得年金額が80万円超120万円以下の方	要介護1	589	430	650	18	50	1,737	52,121
		要介護2	659				56	1,807	54,221
		要介護3	732				62	1,880	56,411
		要介護4	802				68	1,950	58,511
		要介護5	871				74	2,019	60,581
第3段階②	所属する世帯全員が市町村民税非課税で、かつ課税年金収入額と合計所得年金額が120万円超266万円未満の方	要介護1	589	430	1360	18	50	2,447	73,421
		要介護2	659				56	2,517	75,521
		要介護3	732				62	2,590	77,711
		要介護4	802				68	2,660	79,811
		要介護5	871				74	2,729	81,881
第4段階	上記以外の方	要介護1	589	450	1445	18	50	2,552	76,571
		要介護2	659				56	2,622	78,671
		要介護3	732				62	2,695	80,861
		要介護4	802				68	2,765	82,961
		要介護5	871				74	2,834	85,031
利用者段階	世帯区分	要介護度	2割負担分	居住費	食費	サービス提供体制加算(Ⅱ)	介護処遇改善加算Ⅰ	一日あたり	1カ月合計(30日換算)
第4段階	本人の合計所得金額が160万円以上で、実際の収入が280万円以上、2人以上の場合、合計346万円以上の方	要介護1	1178	450	1445	36	101	3,210	96,293
		要介護2	1318				112	3,350	100,493
		要介護3	1464				125	3,496	104,873
		要介護4	1604				136	3,636	109,073
		要介護5	1742				148	3,774	113,213
利用者段階	世帯区分	要介護度	3割負担分	居住費	食費	サービス提供体制加算(Ⅱ)	介護処遇改善加算Ⅰ	一日あたり	1カ月合計(30日換算)
第4段階	本人の合計所得金額が220万円以上で、実際の収入が340万円以上、2人以上の場合、合計463万円以上の方	要介護1	1767	450	1445	54	151	3,867	116,014
		要介護2	1977				169	4,077	122,314
		要介護3	2196				187	4,296	128,884
		要介護4	2406				204	4,506	135,184
		要介護5	2613				221	4,713	141,394

※加算分が支払金額に追加となるためおおまかな金額です

概算合計金額	
--------	--